

生物多様性 くまもとCだより

第9号!

令和6年10月28日発行
発行元：熊本市環境局
環境推進部 環境政策課
TEL：096-328-2427



熊本市は令和6年3月、「第2次熊本市生物多様性戦略」を策定しました。生物多様性について基礎的なことから最近の話題までをお知らせする「生物多様性くまもとCだより」第9号をお届けします!

今回のキーワードは、「**生きものを守る**」です!ぜひ、ご覧ください!

皆さん、9月7日は絶滅危惧種の日、10月4日は世界動物の日って知っていましたか?

それらの日にちなみ、生きものを守るに関する内容をお送りいたします!

早速ですが、絶滅危惧種とは、この世界からいなくなってしまうおそれがある生物のことです。現在、地球上の生物の絶滅スピードは、過去1000万年間の平均の少なくとも数10倍~数100倍で、さらに加速していると言われていています*1。日本においても3,772種の生物が絶滅危惧種に指定されており*2、地球全体で生物多様性*3が失われつつあります。絶滅危惧種を守るために、まずはどんな場所にどんな生物がいるのかを知ることはとても重要です。熊本市では生物多様性戦略において「みんなで未来に残したい熊本市の自然環境」と位置づけた地域を対象に、生物調査を実施しています。昨年行った江津湖地域での調査では、603種の生物が確認されたうち、ヤリタナゴやヒメバイカモなど7種類の絶滅危惧種が見つかりました。一方で、オオクチバスやナガエツルノゲイトウといった特定外来生物*4も江津湖で生活しています。市民の皆さんにとって身近な江津湖でも、希少な生物が外来生物などの脅威にさらされているという現状をぜひとも知っていただきたいです。

また、生物多様性を考える取り組みとして、5つのアクション(たべよう、ふれよう、つたえよう、まもろう、えらぼう)から自分にできる行動を選び実践する「**MY行動宣言**」というものがあります。例えば、自然体験活動に参加したり、環境に優しい商品を選ぶことで、生物や自然環境と私たちの生活のつながりを考えてみてはいかがでしょうか。(環境政策課 丸山)



ヤリタナゴ：熊本県絶滅危惧Ⅱ類



ヒメバイカモ：熊本県絶滅危惧ⅠB類

※1) 環境省IPBES生物多様性と生態系サービスに関する地球規模評価報告書より

※2) 環境省レッドリスト2020、環境省版海洋生物レッドリストより

※3) 生物多様性とは?

様々な生き物とそのつながりのこと。様々な生き物が互いに関わり合うことで、私たちが生活していくために不可欠な「酸素」「水」「食べ物」などのめぐみをもたらしています。

※4) 特定外来生物とは?

外来生物(本来生息していなかった地域に持ち込まれた生物)の中で、生態系や人に大きな被害をもたらすと考えられているもの。法律により、飼育、運搬、野外へ放つことなどが禁止されています。

博物館でよく受ける相談のひとつが「我が町にホタル(ゲンジボタル)を飛ばしたいのだが、どうすればよいか?」です。「生き物を自然界に放す=自然保護」と考える人は少なからずおられます。とりあえず、たくさんの質問や確認はするものの、答えはいつも「ホタルを放すのはやめてください」です。

「ホタルを守りたい・増やしたい」という気持ちは理解できます。しかし、あくまでホタルは自然の豊かさの象徴であり、守るべきはホタルも含めた様々な生きものがすむことのできる環境です。自然界は私たちが思っているより厳しく、「空き」はほぼ埋まっています。

様々な生きものたちが関わり合い、絶妙なバランスで成り立っている自然界にホタルを放しても餌や住みかをめぐって元からいるものと競争が起き、無駄に死なせてしまうことになりかねません。

何かを「守りたい」と思ったとき、それを取り巻く環境のことを考えれば、何をすべきかが見えてくるかもしれません。

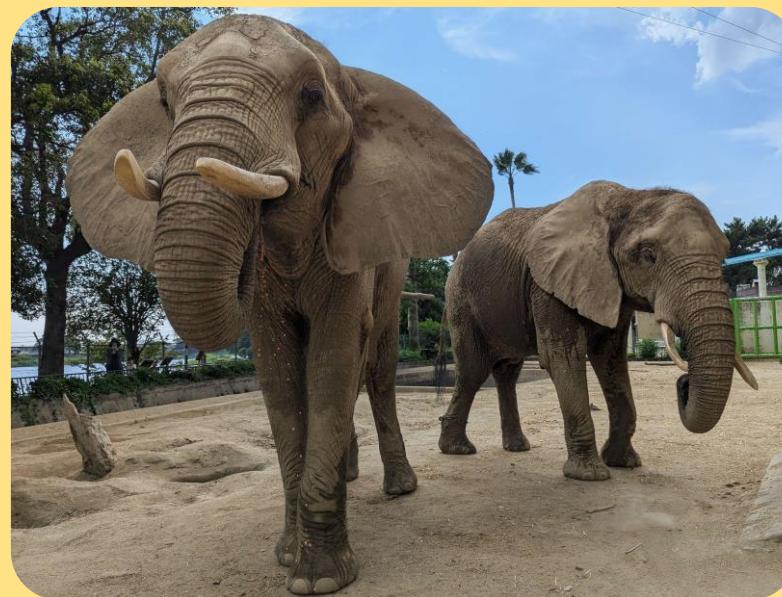
(熊本博物館 清水)



葉の裏で休む昼間のゲンジボタル

絶滅危惧種と聞いて、どんな動物を思い浮かべますか?動植物園でも多くの絶滅危惧種を飼育していますが、それはほんの一部。国際自然保護連合が作成する「絶滅のおそれのある種のレッドリスト」には現在17,000種以上の動物が掲載されています。1つの種の絶滅はその種の問題にとどまらず、生態系のバランスが崩れてしまうことによって生物多様性の危機を招くことになります。動物が絶滅の危機に陥る原因には、開発による生息環境の減少、乱獲、環境汚染などが挙げられますが、その多くは人間の生活や経済活動の影響を受けています。たとえば、アフリカゾウは象牙を目的とした密猟によってその数が激減しました。現在は象牙の国際取引を規制し、密猟や密輸を防ぐ取り組みが進められています。しかし、近年ではゾウと生息地近くの住民との衝突が増え、地域社会と連携した解決策が急務となっています。

野生動物を守るためには、単にその種を保護するだけでなく、かれらが生きていくために必要な環境全体を保全し、地域の人々との共生を図ることが重要です。私たちも日頃から環境に配慮した生活を心がけ、多様な生物との共生を目指していきましょう。(熊本市動植物園 川出)



熊本市動植物園のアフリカゾウのマリー(左)とエリ(右)

私たちの財団は、熊本の豊かな自然を守り未来に引き継ぐために、自然環境保護に励む人々をつなぎ、人と自然が共に仲良く暮らしてゆける地域社会づくりを行っています。



具体的には「環境教育活動事業」、「普及啓発事業」、「助成事業」、「環境保全活動・環境整備事業」の4事業を展開しています。

「環境教育活動事業」では、熊本の豊かな自然を次世代に繋ぐため、小学生を対象とした自然や生き物とふれあう「再春館一本の木キッズクラブ」を設置し、季節ごとに立田山や江津湖等で生きもの観察会、野鳥観察会を行っています。活動を通じ、自然や生物を愛し感謝する気持ちを育て、環境保護の知識、大切さを学習し、次の世代に伝えてほしいと願っています。



キッズクラブ生きもの観察会の様子

また、親子で県内の自然環境と一緒に学習する「親子の自然体験学習会」も開催しており、ラムサール条約登録湿地である荒尾干潟の生きもの観察会や、阿蘇の草原と熊本市の繋がりについて学びながら、野草の観察や刈り取った野草を熊本市動植物園のゾウの餌として餌やりの体験を行う体験学習会も開催しています。



ゾウへの餌やり体験の様子

「普及・啓発事業」では、くまもとの自然環境や自然保護に関して理解を深めていただくため、自然保護に関する講演会の開催やテレビCM、ホームページ・SNSによる活動の紹介を行っています。

また、令和3年度からは、熊本の自然をテーマにクイズ形式で紹介するYouTube動画を公開しています。



(YouTube動画掲載)
令和3年度：阿蘇編
令和4年度：荒尾干潟編
令和5年度：江津湖編

「助成事業」では、熊本の豊かな自然を守ることを目的に環境保全活動・研究などに取り組んでいる団体等の活動に対し、取り組みの輪が大きく広がることを願って助成し支援を行っています。例えば、令和6年度は、子どもたちへの環境学習や関連するものづくり体験活動を行う団体や、球磨川河口干潟の野鳥観察や啓発等を通じ環境保全活動を行っている団体、阿蘇に生息する絶滅危惧動植物を守るために草原生態系の再生・保全に努めている団体などに助成を行っています。

「環境保全活動・環境整備事業」では、熊本県と共同し、空の玄関口である阿蘇くまもと空港から熊本市街に向かう通称第二空港線への桜の木の植樹等を行い、その景観維持に努めています。他に陸の玄関口である熊本駅の西側に位置する県民の憩いの里山としての公園化整備事業を進めている万日山の景観環境整備も行っていきます。春にはたくさんの桜が咲き誇り、人々が自由に散策できる憩いの場となっています。



万日山の桜の木

私たちはこれから先も、自然と共生する街づくりなどに取り組み、熊本の豊かな自然を未来の世代に引き継いでいきたいと思います。

公益財団法人 再春館一本の木財団ホームページ→ <https://ipponnoki.jp/>
(HPにブログ、Facebook、YouTubeへのリンクがあります)

熊本市環境政策課の取り組み紹介！！

皆さんは釣りをしますか？ 現在、江津湖でオオクチバスやティラピア等の指定外来魚を釣りあげた場合には、再放流するのではなく回収いけす・回収箱に入れていただくことにより、皆さんと一緒に江津湖の豊かな生態系を守っています。

皆さんにぜひ知っていただきたい江津湖での取組を火の国まつりと江津湖花火大会でPRしてきましたので、ご紹介します。



江津湖の指定外来魚回収いけす

●火の国まつり

下通りアーケードにて、江津湖に昔からいる在来種（オイカワ、ヤマトシマドジョウ等）と昔ながらの生態系を脅かす外来種（ジルティラピア、アメリカザリガニ等）を見てもらいながら、江津湖の指定外来魚対策を紹介しました。市内だけでなく、県外や外国からのお客さんにも多く足を止めていただき、熊本が誇る江津湖の豊かな自然環境もPRできました。



●江津湖花火大会

水前寺江津湖公園の広木地区において、回収いけすの疑似体験をしていただきました。子ども用プールで泳ぐティラピアたちを捕まえて、プールに浮かぶ回収いけすに移します。子どもも大人も、素早いティラピアに苦戦していました。

(環境政策課 原村)



熊本市 保存樹木探訪

今回の保存樹木探訪では、高橋東神社天社宮のクスノキについてご紹介します。高橋東神社天社宮のクスノキは、昭和49年度に保存樹木第20号として指定されました。このクスノキは、平成29年度の調査時点で、樹高21m、幹回り12.05m、根元周16.3mと市内でも最大級のとても大きな樹木です。また、樹齢は1300年以上と推定され、地域のシンボルとなっています。

筑後・肥後の国司として農業を振興し、信頼を集めた“道君首名（みちのきみおびとな）”を祭るご神木として崇められ地域の人々から「天社さんのクスノキ」と呼ばれ親しまれています。

幹がねじれているところも面白い木であり、その巨大な存在感に圧倒されます。そびえ立つ大楠、一度見に行ってみてはいかがでしょうか。

所在地：西区上高橋1丁目12-1

